

○議案第 29 号 守口市事務分掌条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、くすのき広域連合が令和 6 年 3 月 31 日に解散することが正式決定されたことに伴い、令和 6 年 4 月から市単独で介護保険事業を実施するにあたり、今年度から準備事務に着手することから、市として介護保険に関する事務を行うことについて明確化するため、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。